

弁護士が教える「社長さん、それは危険です」③

「間違い探し感覚」で学ぶ！！

広告やパンフレットにまつわる法的問題

御社では、新商品の紹介などで、「広告」や「パンフレット」を使われますか？最近では、インターネットを利用することにより、誰でも手軽に広告を掲載することができるようになりました。しかし、皆さん、掲載内容が法令に違反しないか、炎上の可能性が無いか、きちんと検討できていますか？

広告を掲載するにあたっては、景品表示法や知的財産法を始めとして、守らなければならない法令・ルールがたくさん存在します。そこで、本セミナーでは、仮定の「広告」を題材にして、広告にまつわる主要な問題点について検討・解説します。「間違い探し」のような感覚で、広告にまつわる法律について学んでいただけます。

★講師は「ピアノ演奏と餃子作りを趣味とする弁護士」の大内純氏（南森町法律事務所 弁護士）です。

◆日時 平成**28**年**12**月**9**日（金）
18:30~20:00（セミナー） 20:00~21:00（交流会）

◆場所 ものづくりビジネスセンター大阪（MOBIO）
北館3階 309号室
東大阪市荒本北1-4-17（近鉄けいはんな線「荒本駅」下車5分）

◆申込 「インターネット」または「FAX」
※インターネットは、MOBIOホームページにアクセスしてください
※FAXは下記申込書に記載してください

◆お問い合わせ
ものづくりビジネスセンター大阪（MOBIO）
（担当：藤原、眞鍋）TEL：06（6748）1052

MOBIO

<http://www.m-osaka.com>

検索

から「MOBIO Cafe 開催案内」をご覧ください

参加申込書（FAX06-6748-1062）※お一人ずつお申し込みください。切り取らずこのままFAXして下さい。

参加者氏名		企業名 部署・役職	
電話番号		FAX番号	
e-Mail			
住所	〒		
交流会	<input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない		

※ 交流会は 20:00 より交流スペースにて立食・軽食スタイルで開催します。（会費 1,000 円）

MOBIOからセミナーに関する連絡をすることがあります。